



# あんなが

平成24年

Vol.72

3月1日号



## 峠の湯 入館者200万人を突破

1月14日(土)に碓氷峠交流記念財団が運営する日帰り温泉施設「峠の湯」において、入館者が200万人を突破しました。200万人目の入館者となったのは、邑楽町からお越しの前橋さんご夫婦とお孫さんのご家族でした。

岡田市長は、「今後も皆さんに愛される施設を目指していきたい」と述べました。

## 市長対話の日

3月はお休みです  
4月28日(土) 支所 第2会議室  
時間▶午前10時～正午  
※受付は午前11時まで  
※都合により時間が変更になることもあります

## 主な内容

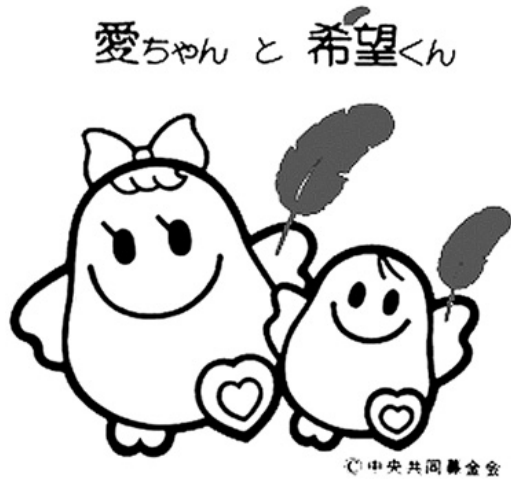
- P 2 赤い羽根共同募金  
・歳末たすけあい募金実績報告
- P 3 皆様のご意見をお聞かせください
- P 4 高額な外来診療を受ける皆さんへ

## 人口と世帯

人口	62,418人	(-34)
男	30,592人	(-12)
女	31,826人	(-22)
世帯数	24,067世帯	(+16)

住民基本台帳人口(1月末日現在)  
※( )内は前月との比較

# 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 実績報告



[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

●赤い羽根共同募金ホームページをご覧ください。

昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校・職域などで多くの皆さんから、合わせて1,242万3,274円の善意が寄せられました。これらの募金は、県内の民間福祉施設や市内の生活にお困りの家庭などに贈られ役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。

問合せ▼

○赤い羽根共同募金について  
本庁福祉課社会福祉係・支所保健福祉課福祉子ども係（☎382-1111）  
○歳末たすけあい募金について  
社会福祉協議会（☎382-8397）

## 歳末たすけあい募金

区 分	実績額 (円)
個 人 ・ 職 域	1,130,645

地 区	実績額 (円)
安 中	749,622
原 市	752,680
磯 部	376,000
東 横 野	228,000
岩 野 谷	184,600
板 鼻	289,800
秋 間	239,000
後 閑	140,600
松 井 田	223,800
臼 井	120,400
坂 本	69,800
西 横 野	360,200
九 十 九	99,000
細 野	127,400

## 赤い羽根共同募金

区 分	実績額 (円)
法 人	2,019,800
小・中・高等学 校	184,605
職 域・街 頭・個 人	213,722

地 区	実績額 (円)
安 中	884,650
原 市	948,500
磯 部	471,000
東 横 野	288,750
岩 野 谷	230,750
板 鼻	359,450
秋 間	298,750
後 閑	175,750
松 井 田	282,000
臼 井	150,000
坂 本	85,750
西 横 野	450,250
九 十 九	129,000
細 野	159,000

# 皆さんのご意見をお聞かせください

## 「安中市障害者計画・障害福祉計画（案）」に関するパブリックコメントを募集します

安中市では、平成19年3月に安中市障害者計画及び障害福祉計画を策定し、長期的・総合的視点に立って、計画的な障害者福祉の推進を図るための市の基本方針を定めました。その後、この計画に沿って、安中市の障害者の施策を推進して参りましたが、平成23年度をもって終了となります。

そこで、新たな計画の策定を、安中市の障害福祉を担う大勢の皆さんが参画している、安中市自立支援協議会を中心に行って参りました。5年の間に、障害者を巡る環境も大きく変化し、国の施策も変わってきています。新たな計画は、このような状況の変化なども踏まえ、今後6年間の安中市の障害者福祉の方向性を決める重要な計画になります。

つきましては、計画の原案と計画を作成する基礎的な資料とするために行ったアンケート調査の集計結果を、ホームページに掲載いたしますので、計画をより良いものにするために、市民の皆さんから原案に対する意見を募集いたします。なお、いただいた意見に対する個別の回答は行いません。意見の内容と回答については、原則的にホームページなどで公開させていただきますのでご了承ください。

**意見募集期間**▼  
3月12日（月）～26日（月） ※郵送の場合は26日必着  
**意見提出対象者**▼

①	市内に住所を有する人
②	市内に事務所または事業所を有する個人・法人
③	市内に通勤・通学する人
④	その他計画案に利害関係のある人

### 計画（案）の閲覧方法▼

市ホームページ（<http://www.city.yamanaka.gunma.jp/>）の「安中市障害者計画・障害福祉計画（案）」の意見募集」のページまたは本庁福祉課および支所保健福祉課で閲覧できます。

### 提出方法▼

氏名・住所・性別・年齢・電話番号・職業（または所属団体）を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。いただきました意見については、回答の際に要約し、無記名にて公開させていただきます。

また、閲覧場所に置いてあります要領をよくお読みください。

①	<b>手渡しによる提出</b> 本庁福祉課または支所保健福祉課の窓口へ
②	<b>郵送による提出</b> 〒379-0192 安中市一丁目23番13号 安中市役所福祉課 あて
③	<b>FAXによる提出</b> FAX番号：027-381-7020 福祉課 あて
④	<b>電子メールによる提出</b> 電子メールアドレス：fukushi@city.yamanaka.gunma.jp

※いずれの場合も、件名に「安中市障害者計画・障害福祉計画（案）」に対する意見」と明記してください  
※氏名・住所などの個人情報については、意見の集計・回答のみに使用し、他の目的には使用いたしません。



問合せ▶本庁福祉課  
(☎382-1111)

# 高額な外来診療を

# 受ける皆さんへ

平成24年4月1日から

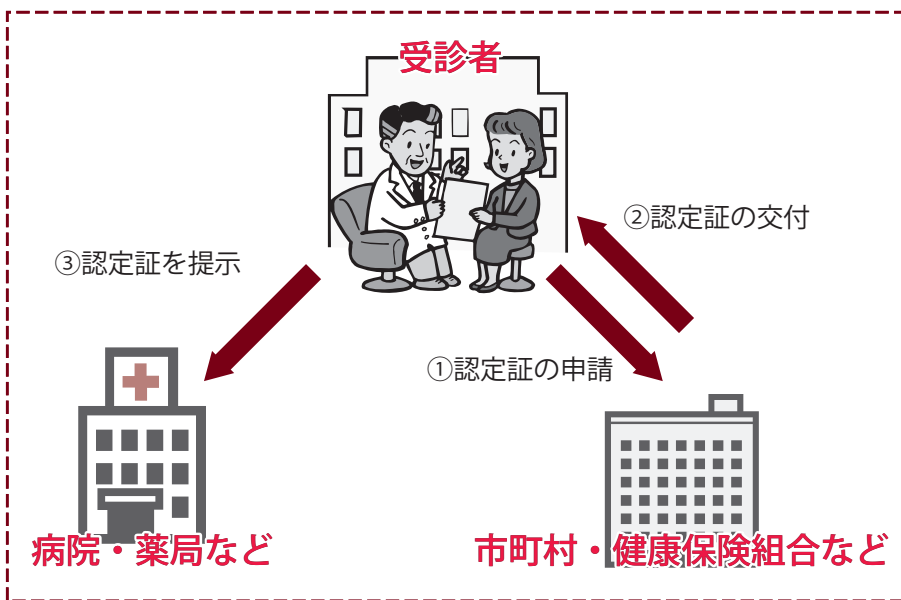
外来診療においても「限度額適用認定証」を提示することで窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、外来診療については、高額になった場合でも、いったん自己負担額（医療費の3割または1割）までお支払いいただき、あとで、高額療養費として支給されていましたが、平成24年4月1日から、外来診療においても「認定証」を提示していただくことで、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な診療受診者	事前の手続きなど
70歳未満の人	加入している健康保険に、限度額適用認定証の交付を申請してください。 ※現在、有効期限内の限度額適用認定証（入院用）をお持ちの人は、そのまま外来用としても使用できます
70歳以上の住民税非課税世帯の人	手続きの必要はありません。
70歳以上の住民税課税世帯の人	いままでと同じように受診してください。

## ■注意点

- ①原則、一つの医療機関で支払う1カ月の金額が限度額までとなります。
- ②2つ以上の医療機関で受診した場合は、いままでどおり高額療養費の申請が必要な場合があります。
- ③認定証は、申請日の月の初日からの該当となります。
- ④国民健康保険加入者で、国保税を滞納している人は、交付できない場合があります。



## 問合せ先▶

安中市国民健康保険加入者  
安中市在住の後期高齢者医療保険加入者



本庁国保年金課国保係・支所住民税務課国保年金係  
(☎382-1111)

健康保険組合  
健康保険協会などの加入者



ご加入の健康保険の保険者にお問い合わせください

# 市税などの納め忘れはありませんか？

～3月末をもって通常納期限はすべて到来します～

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

安中市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付いただいております。納期限内に納めない人がいると、財源不足となり住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納税している人との公平性を欠くことになります。市税の納め忘れのないよう、皆さんのご協力をお願いします。

## ◎市税は納期内納付が原則です

市税などの平成23年度通常納期限は、3月末をもってすべて納期が到来します。市税などの納付は納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送など多額の経費がかかり、その経費も市税で負担することとなります。今後とも、納期内納付にご協力をお願いします。

平成23年度の納税通知書などをもう一度確認し、納め忘れのある場合は、早急に納付してください。

## ◎便利で確実な口座振替(自動払込)をおすすめします

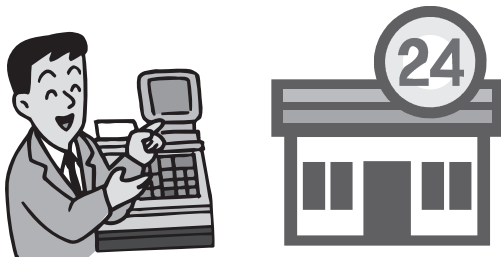
「口座振替(自動払込)」は皆さんが指定した預貯金の口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れがなく安心確実に納期限日に納付できますので、日頃お忙しく時間の取れない人や、納付場所まで行くことが困難な人にはとても便利で安心できるシステムです。

なお、再振替はできませんので、口座振替にならなかった場合は、後日送付される「督促状兼振替不能通知」にて現金で納付してください。

## ◎コンビニでも納税できます

市内外のコンビニエンスストアなどでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日を気にせず、いつでもどこでも納付でき、大変便利です。ご利用ください。

なお、領収書は納付したことを証明する大事な書類です。5年間大切に保管してください。



## ◎納付・相談に応じない人は滞納処分により強制的に徴収します

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差押することです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく、差押できます。

なお、1月・2月・3月は「滞納処分(財産差押)強化月間」として、財産の差押をより強化しています。

## ◎市税に滞納のある人は、確定申告による所得税還付金をすべて差押します

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押の手続を行ったうえで、すべて市税に充当します。

なお、市税を分割納付いただいている人も差押の対象となります。

## ◎滞納処分の状況(平成23年度) 平成23年12月31日現在

区分	件数
預貯金	310
給与・年金	15
生命保険	28
国税還付金	25
売掛金・賃料ほか	6
不動産	36
計	420
換価による税収	21,885,069円

## ◎滞納処分件数の推移

財産の種類	20年度	21年度	22年度
債権など	122	234	385
不動産	39	41	8

※滞納処分を執行する際、本人の承諾は必要ありません。事前にいつどの財産を差押するか連絡することも一切ありません。

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

問合せ▶本庁収納課収納整理係・支所住民税務課税務収納係 (☎382-1111)

## ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表のとおり夜間窓口を開設します。

開設日	4月2日(月)	時間	午後8時まで
		場所	本庁収納課

## 軽自動車などの登録手続きはお早めに

平成24年度の軽自動車税は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。  
次のような場合は3月30日(金)までに手続きを済ませてください。

### ◎手続きが必要な場合

所有者が変わった	↓	「移転登録」が必要です
廃車した	↓	「抹消登録」されていないと、税の取り扱い上では廃車扱いになりません
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	↓	「変更登録」が必要です

### ◎各手続きの申請先

乗り物の種類	申請先
オートバイ(125cc以下) 農耕用などの小型特殊自動車	↓ 本庁税務課諸税証明係・支所住民税務課税務収納係(☎382-1111)
オートバイ (126cc以上250cc以下)	↓ 群馬県自動車整備振興会 (☎027-261-0221)
オートバイ(251cc以上)	↓ 関東運輸局群馬運輸支局 (☎050-5540-2021)
3輪・4輪の軽自動車	↓ 軽自動車検査協会群馬事務所 (☎027-261-4621)

### ◎これらの手続きを済ませないと

移転・抹消登録を3月30日(金)までに済ませておかないと、今後も軽自動車税が課税され続けることとなります。  
また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

### 問合せ▼

本庁税務課諸税証明係・支所住民税務課税務収納係(☎382-1111)  
なお、自動車税については群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)にお問い合わせください

## 安中観光キャンパレンレディー募集

市観光協会では、市の観光の一端を担っていただき、明るく健康的な「安中観光キャンパレンレディー」を募集しますので、ぜひ応募ください。  
また、お知り合いにキャンパレンレディーとしてふさわしい女性がいましたら、ぜひご推薦ください。

### 応募資格▼

- ①県内在住の18歳以上の未婚の女性
- ②次の活動に必ず参加できる人  
(年間10回程度)

### 活動内容▼

- ①市および市や県の観光協会などの活動に伴うテレビ・ラジオへの出演
  - ②県内外の観光イベント・交通安全PRなど
- 応募期限▼4月6日(金)※当日消印有効  
募集人員▼5人(予定)

### 応募方法▼

市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、全身写真1枚(裏面に身長を必ず記入)を添えて、安中市観光協会へ郵送または持参してください。  
委嘱期間▼委嘱の日から1年間  
審査▼書類および面接  
※面接予定日…4月22日(日)  
その他▼

選ばれた人には賞金、賞状、記念品を贈呈するほか、夏のユニホーム一式を支給、副賞として旅行(3泊4日程度)をプレゼントします。

### 問合せ・申込み▼

安中市観光協会(☎385-6555)  
〒379-0127 安中市磯部1-12-1



## 固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧を行います

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の閲覧を次のとおり行ないます。特に平成23年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新増築や取り壊しなどを行った人はご覧ください。

### ○固定資産縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間▼4月2日(月)～5月31日(木)

(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

※無料

### 縦覧できる人▼

- ① 納税者本人または同居の親族
- ② 委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
- ③ 納税管理人(免許証などを持参ください)

### ○課税台帳の閲覧

期間▼4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

(土・日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

※縦覧期間(4月2日～5月31日)以外は有料(300円)

### 縦覧できる人▼

- ① 前述の縦覧できる人
- ② 借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参ください)

### 縦覧・閲覧場所▼本庁税務課固定資産税係・支所住民税務課税務収納係

※路線価なども公開しています

問合せ▼本庁税務課固定資産税係・支所住民税務課税務収納係(☎382-1111)

### ○その他

固定資産課税台帳に登録されている価格について異議がある場合は、固定資産評価審査委員会に、審査の申出を行なうことができます。

申出期間▼縦覧期間内または納税通知書を受け取った日の翌日から60日以内(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

問合せ▼本庁秘書行政課行政係(☎382-1111)



## ご存知ですか？福祉の手当のご案内

市には次のような福祉の手当があります。手当の支給要件を満たして、まだ申請していない人は手続きをしてください。

手当名	支給対象者	問合せ
特別児童扶養手当	精神または身体に一定の障害がある20歳未満の人を養育する父母、または父母に代わって養育している人 ※次の条件に該当する場合には、手当が支給されません ○児童福祉施設などに入所している場合 ○障害のある児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できる場合	本庁子ども課子ども育成係 支所保健福祉課福祉子ども係 (☎382-1111)
障害児福祉手当	在宅で重度の障害があり、日常生活において、常時介護を要する20歳未満の人 ※特別児童扶養手当と併せて受給できます	本庁福祉課障害福祉係 支所保健福祉課福祉子ども係 (☎382-1111)
特別障害者手当	在宅で重度の障害があり、日常生活において、常時特別の介護を要する20歳以上の人 ※障害を事由とする障害基礎年金などと併せて受給できます	

※受給資格者や配偶者、扶養義務者の前年の所得によって、手当の支給が制限されることがあります  
※詳細な支給要件、手当受給の手続きは市役所までお問い合わせください

# 屋外広告物を表示するには県知事の許可が必要です

## ○屋外広告物とは

屋外広告物とは、常時または一定期間継続して、屋外で公衆に対して表示する看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、屋上広告物、壁面広告物などをいいます。

## ○許可申請

屋外広告物を表示する場合は、群馬県屋外広告物条例により知事の許可が必要ですので、土木事務所へ申請手続きを行っていただきます。

## ○許可基準など

### 1. 許可基準

屋外広告物を表示する際に注意すべき点について、設置場所、面積など、許可基準が定められています。許可基準に適合しないものは表示できません

### 2. 許可期間

屋外広告物の種類ごとに許可期間が定められています。許可期間を超えて表示を希望する場合は、許可期間が満了する際に、更新の手続きが必要になります。

## ○禁止広告物など

### 1. 禁止広告物

著しく破損し、または老朽化したもの、信号機、道路標識または道路工事用標識などに類似し、またはこれらの効果を妨げるおそれのあるものなどは、表示ができません。

### 2. 禁止物件

橋りょう、トンネル、街路樹、信号機、道路標識、歩道柵、カーブミラー、ガードレールなどには、屋外広告物を表示することはできません。また、電柱、街灯柱には、はり紙、はり札、立看板

広告旗を表示することはできません。

### 3. 禁止地域

禁止地域には、原則として、屋外広告物を表示することができません。

## ○申請書の提出先

屋外広告物の表示の許可を受けようとする場合は、許可申請書に係る書類を添付のうえ、土木事務所施設管理係へ提出していただきます。

許可申請書は、種類ごとに異なります。また、許可申請書に添付する関係書類は、設置場所を表示する位置図、面積・形状を明らかにした図面などです。詳しくは、土木事務所施設管理係へお問い合わせください。

## ○許可手数料

許可申請には、手数料がかかります。種類ごとに、また、面積や個数により、金額が異なります。許可手数料は、群馬県証紙により、納めていただきます。

## ○屋外広告業の登録

群馬県内で「屋外広告業」を営む場合は、群馬県知事の登録が必要です。(前橋市、高崎市を除く)屋外広告物を設置しようとするときは、必ず登録業者に依頼してください。

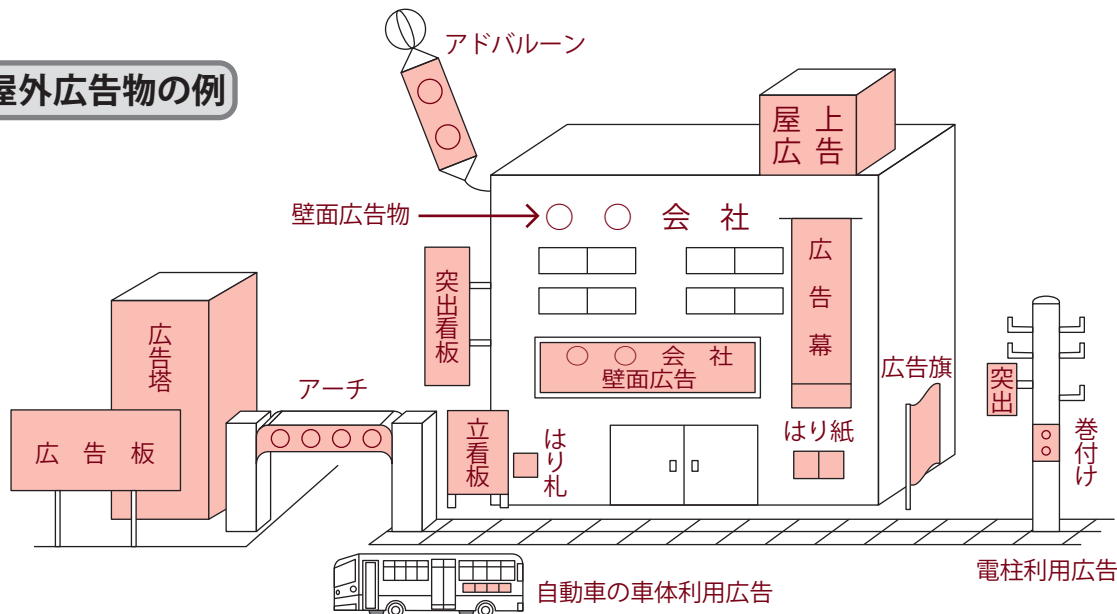
県内の屋外広告業登録業者は、群馬県のホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/06/h5810017.html>) に掲載しています。

なお、屋外広告業の登録申請窓口は群馬県都市計画課です。

問合せ▼群馬県都市計画課

(☎027-2226-3652 (直通))  
(FAX027-2221-5566)

## 屋外広告物の例





# 蛍光灯・乾電池の資源回収 (3月の日程)

## 蛍光灯・乾電池の 資源回収日程 (3月)

次の日程により蛍光灯・乾電池の資源回収を実施します。

なお、同日にはガラス類や金物類は回収しませんのでご注意ください。  
日程表でご確認ください。

3月の回収日程 (蛍光灯・乾電池のみ回収)

回収日	地区
3月5日 (月)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区
3月6日 (火)	安中2区～11区 (並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)
3月7日 (水)	安中12区・秋間地区・後閑地区・新堀地区 (源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
3月8日 (木)	原市地区・並木団地
3月9日 (金)	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・九十九地区・細野地区

※乾電池 (小型充電式電池およびボタン電池を除く) は市で配布した使用済乾電池保管回収袋に入れ、蛍光灯とは別々に分けて、ごみステーションに出してください。

### ごみステーションに出す際の注意点

○蛍光灯の出し方は、市民の皆さんや清掃業務員の安全のため必ず購入時のケースや新聞紙などに包んで出してください。そのままですと割れたりして大変危険です。必ず守ってください。

出し方の参考例



購入時の箱がある場合

購入時の箱がない場合

○ごみステーションの安全確保のため、回収日当日 (朝8時まで) に出してください。

○ごみステーションで回収する蛍光灯は、長さ1m以下のものに限りま。長さ1mを超えるものは、受け入れ時間内 (月曜～金曜 午前8時30分～11時30分・午後1時～午後4時30分) に碓氷川クリーンセンターまで持ち込んでください。

○割れてしまった蛍光灯は、リサイクルの対象になりませんので、「ガラス類の日」に出してください。

○事業所から排出されるものは回収しません。家庭から排出されるものに限ります。(事業所の蛍光灯は、事業所が独自に専門業者に依頼して処理してください)

問合せ▼本庁環境推進課廃棄物対策係・支所地域振興課管理

係 (☎382-1111)



# 男女共同参画推進委員会

第12回

## 看護職の立場から

安中市男女共同参画推進委員会委員

土屋 祐子

平成23年度も残り  
僅かになってしまっ  
ましたが、皆様はい  
かがお過ごしでしょ  
うか。

### 男女共同参画推進

委員会に、群馬県看護協会安中地区支部の  
代表として参加させて頂き、講演会や色々  
な人の考えを聞き大変勉強になりました。



看護協会は、保健師・助産師・看護師な  
どの職能団体です。100人に1人が看護  
職と言われているのですが、群馬県での入会  
者数は平成23年度に1万人を超えました。  
看護職＝女性というイメージがあり、圧倒  
的に女性の多い職場ですが、最近は男性看  
護師も徐々に増えてきました。2002年  
に『看護婦』から『看護師』に名称変更され、  
またテレビドラマなどの影響もあるので

でしょうか、看護の研修会に行くと参加者の  
約1割は男性で、看護学校でも1〜3割が  
男性です。一昔前までは男性看護師は精神  
科や手術室などに配属され、一般病棟では  
見かけませんでした。私の勤務する病院  
では男性看護師の比率は13%で、1病棟に  
2〜4名が違和感なく勤務しております。  
男性看護師は女性よりも繊細で優しく、患

者からも信頼され、感心させられる場面が  
たくさんあります。医療現場は、意外に力  
仕事で体力を要し、精密な医療機器を扱う  
事も多いため、今後ますます男性看護師の  
活躍が期待されています。20代後半から30  
代の中堅女性看護師は、不規則な勤務状態  
に加え、妊娠・出産・子育てなどのライフ  
イベントにより、就業できない状況が続い  
ており、男性看護師は頼もしい存在となり  
ました。最近では妻の出産に伴う特別休暇  
の取得や、育児・介護休暇など労働環境も  
改善され、組織を挙げてワーク・ライフ・バ  
ランスに取り組み、働きやすい環境になり  
つつあります。当院の若い男性看護師は、  
仕事で慣れている面もありますが、実に育  
児や家事に協力的で、率先して行なってい  
るようです。しかし世間では、男性は外で  
仕事、家事や育児・介護は女性の仕事とい  
う性別役割分担意識が根強く残っており、  
共働きをしてもその考えは変わって無  
いように思います。

性差を認めつつ、1人の人間として、そ  
れぞれが違った考えや価値観を持って生活  
している事を認識し、お互いに相手を尊重  
し思いやりを持って協力し、一人一人がい  
きいきと自分を活かし、社会参画していけ  
るようになれば良いと思います。

問合せ▼本庁企画課女性政策係

(☎3382-1111)

# おめでとう ございます

## 安中市功労者表彰

### 教育文化功労

原田徳四郎さん(松井田町八城)



### 交通功労(安中市交通指導員)

藤巻 誠一さん(松井田町高梨子)



## 安中市善行表彰

### 現金の寄附

(社)群馬県建設業協会安中支部(安中三丁目)

### 物品の寄附

(株)ニトリ(東京都北区)

## 3月の催し物ガイド

### ホール

※その他のイベントは市HPをご覧ください  
**安中市文化協会 安中支部**  
**第10回早春フェスティバル(舞台発表)**  
 4日(日) 9:30~16:10 入場:無料  
**ミュージカル劇団アラムニー「レ・ミゼラブル」**  
 10日(土)11日(日) 13:30~16:30  
 入場:無料(未就学児入場不可)  
 問合せ:安中ロータリークラブ(☎382-2000)  
**安中市少年少女合唱団 第17回定期演奏会**  
**「うたがつなく絆」**  
 17日(土) 14:00~16:30 入場:200円  
 問合せ:生涯学習課(☎382-1111)  
**安中市立第二中学校 吹奏楽部**  
**スプリングコンサート**  
 25日(日) 13:30~15:30 入場:無料  
 問合せ:第二中学校(☎385-7857)

### 学習室など

※その他のイベントは市HPをご覧ください  
**第10回早春フェスティバル(展示発表)**  
 1日(木)~4日(日) 9:00~17:00  
 会場:ロビー・ホワイエ 入場:無料  
**第10回早春フェスティバル(西毛茶道会)**  
 3日(土) 10:00~15:00  
 会場:2F茶室 入場:無料  
**市民パソコン教室**  
 毎週木・土曜日 13:30~15:30  
 会場:2Fパソコン室 入場:無料  
**図書読み聞かせ**  
 24日(土) 14:00~15:00  
 会場:1F談話コーナー 入場:無料  
 問合せ:安中市図書館(☎381-0529)

問合せ▶安中市文化センター  
 ☎381-0586  
 午前8時30分~午後5時15分の間  
 休館日はP18をご確認ください

## ●今月のピックアップ

第10回安中市文化協会安中支部早春フェスティバル  
 安中市文化協会安中支部では、所属団体の活動発表を通じて皆さんに文化活動への参加をご案内する「第10回早春フェスティバル」を開催します。  
 展示発表、舞台発表などが同時に見学できますので、ぜひお出かけください。  
 また、昨年に引き続き、茶席も開催しますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時▼  
 ○展示発表  
 3月1日(木)~4日(日)  
 午前9時~午後5時  
 ○茶席  
 3月3日(土)  
 午前10時~午後3時  
 ○舞台発表  
 3月4日(日)  
 午前9時30分~午後4時10分  
**入場料▼無料**

# 安中市文化センター 催し物ガイド

## 3月の催し物ガイド

### 大ホール

**自殺予防講演会**  
 3日(土) 13:00開場 13:30開演  
 主催:福祉課 入場:無料  
**春の映画鑑賞会「ステキな金縛り」**  
 11日(日) 11:00~14:00~  
 ※開場は各15分前  
 主催:松井田文化会館  
 入場:(全席自由)  
 大人 前売800円 当日1,000円  
 高校生以下 前売600円 当日800円  
**ピアノ発表会**  
 18日(日) 12:30開場 13:00開演  
 主催:ひかりハーモニー 入場:無料  
**カラオケ発表会**  
 25日(日) 9:00開場 10:00開演  
 主催:安松カラオケ愛好会 入場:無料

### 小ホール

**文化講演会**  
 4日(日) 13:00開場 13:30開演  
 主催:安中市文化協会松井田支部  
 入場:無料

### ギャラリー

**龍生派松井田地区華展**  
 3日(土)~4日(日) 9:00~17:00(4日~15:00)  
 主催:龍生派松井田地区会 入場:無料  
**仏壇・仏具展示販売**  
 16日(金)~18日(日) 10:00~19:00  
 主催:丸洋物産(株) 入場:無料

問合せ▶松井田文化会館  
 ☎393-4400  
 午前8時30分~午後5時15分の間  
 休館日はP18をご確認ください

## ●今月のピックアップ

### 春の映画鑑賞会『ステキな金縛り』



『ザ・マジックアワー』に続く三谷幸喜監督の新作。法廷サスペンスやファンタジーの要素も盛り込んで送り出すオリジナル長編コメディ。三流の女性弁護士が、事件の唯一の目撃者である幽霊の落ち武者の協力を得て、殺人罪で起訴された男の無

実を証明しようと奔走する様がコミカルに描かれる。  
 日時▼3月11日(日)  
 午前11時~午後2時  
 ※開場は各15分前  
**チケット▼全席自由**

当日	前売	大人	高校生以下
1,000円	800円	800円	600円

※松井田文化会館・安中市文化センターの各窓口にてチケット好評発売中  
 ※前売りで完売した場合は、当日券はございません

# 松井田文化会館 催し物ガイド

# 生涯学習だより

## 学社連携事業についてお知らせします

学校と社会(地域)が連携して行う学習事業を『学社連携事業』といいます。  
 本市では毎年、各小中学校と地区公民館・地区生涯学習センターが協力して、それぞれの地域で様々な事業を行っています。

主な取り組み事業としては次のような事業があります。



生産体験 米作り(白井小学校区)

- 1 地域文化祭事業への作品展示や出演  
(公民館まつり、生涯学習地区の集いなど)
- 2 異世代間交流事業 (昔遊び・読み聞かせ・講話・軽スポーツなど)
- 3 地域内学習事業(地域内の題材を中心とした歴史・理科学習など)
- 4 伝統文化体験事業  
(書道、華道、茶道、舞踊、箏曲、短歌、俳句など)
- 5 生産体験事業(米作り、サツマイモ作り、植物栽培など)
- 6 美術・手工芸体験事業  
(絵手紙、シルクフラワー、コサージュ、うちわづくりなど)
- 7 講演(講習)会・鑑賞事業(講演、救助・交通講習、音楽・演劇など)
- 8 学校事業への地域住民の参画並びに交流事業  
(文化祭・運動会など)



デイサービス交流会(坂本小学校区)



地域ふれあい落語(第一中学校区)



昔あそび 製作(秋間小学校区)

問合せ▶生涯学習課(☎382-1111)

平成22年度  
 人権作品集「おもいやり」から  
 つながり合う人々

安中市立松井田西中学校

二年 関 琴乃

この頃、ニュースを見てみると「自殺」や「殺害」などの言葉をよく耳にします。このような言葉を聞いても、以前は「気の毒だな」とか「かわいそうに」と他人事のように聞いていました。でも今は、その自殺のもとになるいじめや、人を殺害してしまう人を許せないという気持ちです。

そのような気持ちになったのは、学校で「人権講話」を聴いてからです。一時間というわずかな時間でしたが、人権の大切さを、改めて知ることができたからです。

「人権講話」では、初めに「新ちゃんが泣いた」というDVDを鑑賞しました。そのDVDでは、新ちゃんという生まれつき足の不自由な男の子が出てきます。苦しいリハビリにも耐え、つえをつきながら歩けるまでに回復しました。私が、もし生まれつき足が不自由だったら、自分で歩くことを諦めてしまおうと思います。だから、新ちゃんは私のような五体満足な人間よりも、何倍も強い心をもっていると思いました。私は、嫌なことがあるとすぐにやる気をなくしたり、諦めてしまうことが多々あります。しかし、新ちゃんのような体の不自由な人が頑張っているのだから、私も頑張らないといけないと思ってしまう。新ちゃんはいじめを受けても涙一つ流さず、誰を恨むわけでもなく、一生懸命生きていました。そして、そんな新ちゃんの姿に周りの人達は心を打たれ、いじめをしなくなりました。

問合せ▼生涯学習課生涯学習係

(☎382-1111)

(次号につづく)

## 【生涯学習施設の予約について】

例年、夏休み期間は生涯学習施設(つどいの間・バンガローなど)の利用希望が増加し、予約をするために前日から敷地内に泊まり込みで並ぶ希望者が見られました。このことから、新年度は7月・8月の利用予約分に限り、先着順の受け付けではなく、抽選での受け付けに変更します。抽選会不参加の場合、4月1日および5月1日早朝に来館されても、希望日が埋まっている場合がありますので、ご注意ください。

【抽選会】日時▶平成24年3月31日(土)午後1時～2時(受付)2時から抽選開始

会場▶ふるさと学習館 市民ギャラリー

対象▶7月1日から8月31日の間の施設の予約を希望する人

・宿泊：つどいの間・バンガロー

・昼間：つどいの間・創作工房・バーベキュー棟など

(希望に添えない場合もありますので、第3希望日まで決めておいてください)

※料金前払いですので、申請時にお支払いください。

※利用料の減免申請には印鑑が必要となりますので、当日ご持参ください。

※抽選会以外は、例年どおり3カ月後までの予約を受け付けます。



## 「松井田城址を歩く」

日 時▶平成24年3月18日(日) 午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

集合場所▶松井田文化会館 東側駐車場

講 師▶萩原 榮司 氏(安中市文化財調査委員)

内 容▶松井田城址の現地説明会(あたたかく動きやすい服装・山登りに適した靴など山歩きに備えてお越しください)

定 員▶50名(先着順)

受講費▶100円(当日徴収・保険料含む)

申込み▶3月1日(木)から安中市 学習の森の受付へ、又は電話(027-382-7622)でお申込みください。



平成23年度「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
田中 燎(松井田東中3年)

## 主催講座作品展【入場無料】

講師および受講者の作品を一挙に展示します。興味のある人はぜひこの機会にご来館ください!

期間▶平成24年3月14日(水)～26日(月)  
場所▶ふるさと学習館 市民ギャラリー

陶芸講座・竹細工講座・写仏講座・歴史ジオラマ講座・歴史ファイギュア講座・紙ひも細工講座

写仏

ファイギュア

竹細工



陶芸



ジオラマ



3月4日で第11回企画展「ふるさとの至宝」安中市の文化財が最終日となります。企画展終了後、3月5日(月)・7日(水)・8日(木)は展示替えのため臨時休館となります。※生涯学習施設の貸出は通常どおり行っています。

問い合わせ先▶  
安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623  
Mall: furusato@des.city.annaka.gunma.jp



### 市民健康公開講座

1月21日(土)に松井田文化会館で、市民健康公開講座が開催されました。県立県民健康科学大学の河原田泰尋先生を講師に招き、「放射線・放射能の基礎知識～知っておきたい放射線の影響～」を演題として行われ、373人が参加し、真剣に耳を傾けていました。



### 原市鳥追い祭

1月7日(土)・8日(日)に原市鳥追い祭が開催されました。五穀豊穰(ほうじょう)と無病息災などを願い、原市地区の4台の山車が旧国道18号を中心に巡行し、力強いお囃子が響きました。



### 100歳おめでとうございます

高瀬まきさん(松井田町高梨子 写真右上)、佐藤とくさん(下間仁田 写真左上)、寺島福子さん(野殿 写真右下)、堀川きわさん(安中3丁目)、中村ねのさん(安中3丁目 写真左下)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



### 全国中学生人権作文コンテスト 奨励賞を受賞

全国中学生人権作文コンテストにおいて、松井田南中学校3年の山下絵里香さんの作品が、群馬県大会で群馬県人権擁護委員連合会長賞を受賞し、全国大会に推薦され、全国大会でも奨励賞を受賞しました。おめでとうございます。



### 新春はしごのり

1月5日(木)に市役所本庁駐車場などで安中鷹職組合と若鷺会の約30人による新春はしごのりが行われました。多くの見物客が訪れ、地上数メートルの高さで披露される妙技にたくさんの拍手を送っていました。



### 賀詞交歓会

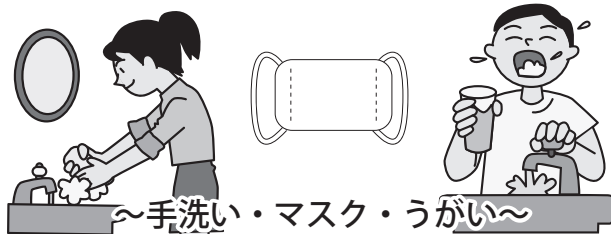
1月4日(水)に新年賀詞交歓会が行われました。この交歓会は安中市商工会・安中市松井田商工会・JA碓氷安中・市の共催で毎年行われているもので、誰でも気軽に効率よく年賀のあいさつを交わしてもらうことを目的としています。



### 交通指導隊初点検

1月4日(水)に市役所本庁駐車場で交通指導隊初点検が行われました。点検では、市長・市議会議員・区長会長・安中警察署長らが整列した指導員の服装や手帳、交通指導で使用する警笛などの装備の確認を行いました。

「流行」には、のらないで  
予防が大切インフルエンザ



◎ ふるさと学習館臨時休館のお知らせ

学習の森ふるさと学習館は、企画展の会場整理のため、3月5日(月)・7日(水)・8日(木)が臨時休館となります(※学習の森の生涯学習施設・創作工房はご利用いただけます)。6日(火)の通常の休館日とあわせて4連休となり、大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご協力をお願いします。

◎ 冬の節電にご協力ください

この冬の東京電力管内については、電力の安定供給が確保できる見込みですが、発電所の計画外の停止や今後の気温の急激な変化などによる需要増加により、供給不足となる可能性があります。市民・事業者の皆さんには、無理のない範囲で、照明や空調などの節電に引き続きご協力をお願いします。

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:  
http://www.city.annaka.gunma.jp  
メールアドレス:  
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

◎ 市政モニターを募集します

市では、市民の皆さんに市政に対して建設的な意見を出していただき、より良い安中市をつくるため、平成24年度の市政モニターを次のとおり募集します。  
委嘱期間▼委嘱の日から平成25年3月31日まで  
主な仕事▼市政の全般的または、個別的事項に対する意見、提言などを報告書として提出していただきます。  
募集人員▼20人(応募多数の場合は選考)  
応募資格▼20歳以上の市民(市税などの滞納のないモニター未経験者)

申込み・問合せ▼3月30日(金)までに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号、および「市政モニター」と記入し、はがき・メール・FAX whichever かで、お申し込みください。  
〒379-0101 92  
安中市安中1-23-13  
安中市役所秘書行政課  
広報広聴係  
☎382-1111  
FAX381-0503  
E-mail: kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ ごみ収集日程表の配布について

平成24年度のごみ収集日程表は「おしらせ版あんなか」3月11日号と同時に配布します。  
また、日程表にはごみの出し方についても記載されていますので、ご利用ください。  
問合せ▼本庁環境推進課廃棄物対策係・支所地域振興課管理係(☎382-1111)

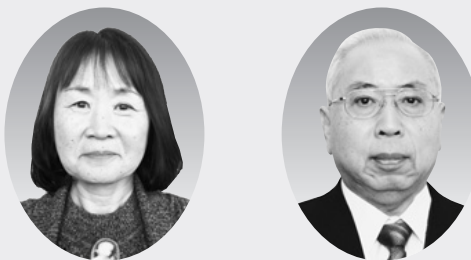


◎ 3月は自殺対策強化月間です

群馬県では、毎年500人前後の人が自ら命を絶っています。自殺の原因や背景は様々ですが、自殺で亡くなった人の多くがうつ病などのこころの病を抱えていたことがわかっています。疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いている場合、それは「うつ」のサインかもしれません。早め

にかかりつけ医または専門機関に相談しましょう。  
こころの健康相談  
統一ダイヤル  
☎0570-064-556  
開設時間▼  
月曜日～金曜日(祝日は除く)  
9時～12時 13時～16時

◎ 新しい人権擁護委員を紹介します



鈴木絢子さん (再任) 猿谷秀夫さん (再任)

猿谷秀夫さんと鈴木絢子さんが1月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。  
人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることはありません。お気軽に人権相談をご利用ください。

※人権相談の日程は、「広報あんなか」や市のホームページに掲載してありますのでご覧ください。

◎ 子宮頸がん等予防ワクチン接種の公費助成延長についてのお知らせ

子宮頸がん等予防ワクチンの公費助成期間が、平成24年度末まで延長することになりました。  
助成期間▼平成24年4月1日～平成25年3月31日  
※その後の助成については現時点では未定です。接種を希望する人はスケジュールを調整して期間内に計画的に接種していただきますようお願いいたします。  
助成対象者▼  
○子宮頸がん予防ワクチン  
平成24年度に中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女子。ただし、平成24年度に17歳となる女子(高校2年生に相当)は、平成23年度中に一度でも接種を受けている場合のみ、引き続き対象となります。  
○ヒブ(Hib)ワクチン  
2カ月齢以上5歳未満の子  
○小児用肺炎球菌ワクチン  
2カ月齢以上5歳未満の子  
接種の方法▼接種を希望する人は、市の任意予防接種予診票と保険証・母子手帳(ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンのみ)をお持ちになり、指定医療機関で接種してください。  
予診票の配布方法▼  
○子宮頸がん予防ワクチン  
平成24年度に中学1年生となる女子には3月下旬に郵送します。また、予診票がない人は、市健康課または支所保健福祉課窓口で配布します。  
○ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン  
出生届け出時・転入時に窓口で配布します。また、追加接種対象の人は、市内の指定医療機関で予診票を配布します。市外の医療機関で接種をご希望の場合は、母子手帳を確認し、市健康課または支所保健福祉課窓口で配布しますのでお申し出ください。  
※平成23年度に接種を開始した人は、接種スケジュールに従って早めに接種を済ませてください。  
問合せ▼本庁健康課予防係(☎382-1111)



◎ 転入・転出などの住民異動届出

年度替わりは窓口が混雑するので  
ご注意ください

例年、3月から4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動の届出が多くなり、窓口が大変混雑いたします。そのため、待ち時間が長くなること予想されますので、手続きの際は時間に余裕をもってお出かけください。

住民異動届出窓口

市役所本庁	市民課窓口係
松井田支所	住民税務課市民係

(☎382-1111)

なお、証明発行などの業務は、次のとおり本庁市民課で、延長窓口および休日窓口を開設していますのでご利用ください。

延長窓口(水曜日)	休日窓口
午後5時15分～7時	毎月第1・3日曜日
(祝日・年末年始は除く)	午前8時30分～正午

取り扱う業務

- 住民票写しの発行
- 戸籍謄本・抄本等の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課扱いの各種証明書の発行



相談案内

3月1日→4月15日

Table of consultation services including: 行政相談 (Administrative), 無料法律相談 (Free Legal), 人権相談 (Human Rights), 家庭児童相談 (Family/Child), 健康相談 (Health), 障害者相談 (Disability), 青少年相談 (Youth), 介護相談 (Nursing), 心配ごと相談 (Worries), 青色申告記帳相談 (Blue Tax Return), 交通事故相談 (Traffic Accident).

健康通信

花粉にご注意ください

花粉の飛散が激しくなる季節です。早めの花粉症予防対策などが必要と考えられます。適切な治療や予防で症状を軽減しましょう。



本庁市民課 休日窓口開設日

3月4日(日)・18日(日) 4月1日(日)・15日(日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理事業 (3月1日～4月15日)

Table with columns for dates (3月, 4月) and letters (A-Z) representing different water supply areas.

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

Table listing contractor names (業者名) and their phone numbers (TEL).

行事カレンダー

3月1日→4月15日

Main calendar table showing events for March and April, including: 早春フェスティバル, 市民パソコン教室, 公民館, 図書館, 生涯学習施設, etc.

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です
※第1回安中市議会定例会一般質問は16日(金)に全質問が終了した場合、19日(月)は休会となります

休館のご案内

Table listing library closure dates for various locations: 恵みの湯, 峠の湯, 鉄道文化むら, 文化センター, 文化会館, etc.





## 機構改革に伴う課・係名変更および配置変更について

### ○課・係名変更について

**4月1日(日)** から、課・係名を下表のとおり変更します。

3月31日まで	➡	4月1日から
秘書行政課 (秘書係、広報広聴係、行政相談係、行政係、文書法規係)	➡	秘書課(秘書係、広報広聴係、職員係、研修厚生係)
職員課(職員係、研修厚生係)		法制課(行政係、行政相談係、法務係)
企画課行政管理係	➡	企画課行革情報統計係
安全安心課	➡	従来の安全安心課に「危機管理室」を併設します
健康課	➡	健康づくり課
住民税務課	➡	住民課
住民税務課国保年金係	➡	住民課税務保険係
住民税務課税務収納係		
西毛総合運動公園(高崎・安中広域圏)	➡	体育課西毛運動公園係(高崎・安中広域圏から移管)

### ○配置変更について

**5月1日(火)** から、課の配置場所を下表のとおり変更します。変更前と変更後の配置図については、広報あんなか4月1日号にて掲載いたします。また、4月28日(土)から30日(月・祝)までの間で、配置変更作業を行う予定です。

課名	4月30日まで	➡	5月1日から
環境推進課	本庁舎1階	➡	碓氷川クリーンセンター内
子ども課	新庁舎1階	➡	本庁舎1階の福祉課の西隣に移動します
安全安心課	本庁舎1階	➡	本庁舎1階の環境推進課がある場所(従来の西隣)に移動します
収納課	新庁舎1階	➡	従来の場所に加え、会計課の南隣まで広がります

## 「広報あんなか」および「おしらせ版」の問合せ先表示の変更について

現在、各記事の問合せ先について、市役所の代表電話番号をご案内していますが、広報あんなか4月1日号およびおしらせ版4月11日号から、市民の皆さんからの問合せなどをスムーズに行うため、内線番号をご案内いたします。なお、本庁舎、松井田庁舎および谷津庁舎以外のご案内は今までどおりとなります。

例) 問合せ先▶○○課□□係 (☎382-1111) ➡ 問合せ先▶○○課□□係 (内線0000)

#### ●問合せ方法

- ①382-1111に電話をかける ②電話交換手が出るので内線番号を伝える ③問合せ先へつながる

## 東日本大震災に関する義援金について

市では、被災者救援のため、平成24年3月31日(土)まで義援金の受付をしています。

2月1日(水)現在の義援金の総額は、下表のとおりです。

皆様からの温かいご協力に対し厚く御礼申し上げます。

市役所・社会福祉協議会による受付	14,406,207 円
区長会による受付(受付終了)	14,911,692 円

がんばろう日本